

平成二十四年二月十日受領
答弁第三二二号

内閣衆質一八〇第三二号

平成二十四年二月十日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出今季の豪雪による農林水産業に係わる対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出今季の豪雪による農林水産業に係わる対策に関する質問に対する答弁書

一について

今冬の大雪による農林水産業に係る被害については、被害件数、被害額等は、現在、調査中であるが、野菜及びきのこの生産施設の損壊、果樹の枝折れ、漁船の沈没等が発生していると承知している。これらの概要は、農林水産省のホームページに掲載しており、今後、調査結果が判明次第、随時、更新することとしている。

二について

農道の除雪に対する支援策については、農道の管理者である市町村等が適切に除雪を行えるよう、都道府県からの要請等を踏まえつつ、関係省庁が連携して対応していく考えである。なお、樹園地における雪害を少なくするための対策については、農林水産省において、都道府県に対し、農業者に樹園地の除雪方法を指導する際に参考となるよう、技術的な助言を行っているところである。

三について

農林水産省としては、大雪による農林水産業に係る被害の状況把握に努めつつ、関係省庁との連携の下、

災害復旧事業を含む必要な支援措置が講じられるよう、適切に対処していくこととしている。